



【特集】地域運行バスの

試験運行を開始しました…………… 2

市民の皆さんの声を聞かせていただきました……………4

福祉医療費受給資格証の更新……………6

在宅高齢者向け福祉サービスをご利用ください…………8

ライトアップイベント“お城のまわり”……………10

8月の二次救急実施病院……………23

※写真は7月15日に青山ホール周辺で行われた第34回青山夏まつりの様子。
夜には花火が夜空を彩りました。



地域運行バスの試験運行を開始しました

神戸地区では、一人暮らしや高齢世帯の人が増加している現状があります。

そこで、今後5年先、10年先を見据えたとき、誰もが安心して暮らしているように、高齢者の日常生活を支援するため、市が平成30年1月に策定した「伊賀市地域運行バス導入ガイドライン」に基づく地域運行バス導入の第1号として、7月から神戸地区地域運行バス（かんべ北斗号）の試験運行を開始しました。

運行形態

道路運送法第4条による一般乗合旅客自動車運送事業（路線定期運行）
神戸地区住民だけでなく誰でも利用できます。

○1日/週

火曜日運行（祝日でも運行）

※ただし、年末年始（12月29日～1月3日）は運休

○運行回数

西ルート 2往復/日
東ルート 2往復/日

○運賃

区分	年齢区分	料 金
大人	12歳以上（中学生以上）	100円
小児	12歳未満（小学生）	50円
幼児	1歳～小学校入学前	同伴者（大人）1人につき、幼児1人は無料、2人目からは小児運賃 幼児単独で乗車する場合は小児運賃
乳児	1歳未満	無料

【割引制度】

○身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人は、手帳掲示により運賃を半額とする。

「地域運行バス」とは

現在、市内のバス路線は、交通事業者の営業バス路線が5路線、市が経費を負担して運行するバス路線（廃止代替バスや行政バスなど）が15路線あります。また、鉄道路線は、JR関西本線、草津線、近鉄大阪線、伊賀鉄道伊賀線が運行しています。

しかし、市内には既存の路線バスが運行せず、バス以外の公共交通サービスも不十分である、または、既存の路線バスは運行しているが、バス停まで行くことが困難であり、他の公共交通サービスも十分でない交通不便地域があります。

そこで、交通不便地域が大半を占める地域を対象に、地域住民のニーズに合った効率的な移動手段を確保するために、市の支援のもと、地域が主体となって運営する新たな乗り合いの公共交通サービスが「地域運行バス」です。

地域運行バスの対象とする地域

「伊賀市地域運行バス導入ガイドライン」では図1の黄色の線で囲まれた地域を主な交通不便地域と位置づけ、これらが大半をしめる地域を地域運行バスの対象地域としています。

また、既存の公共交通が運行しているが、道路環境などにより利用が困難と認められる地域についても対象地域として取り扱います。

地域運行バス導入の流れ

地域運行バスの導入の流れは、図2のとおりです。この6つの段階を経て進めていく必要があります。

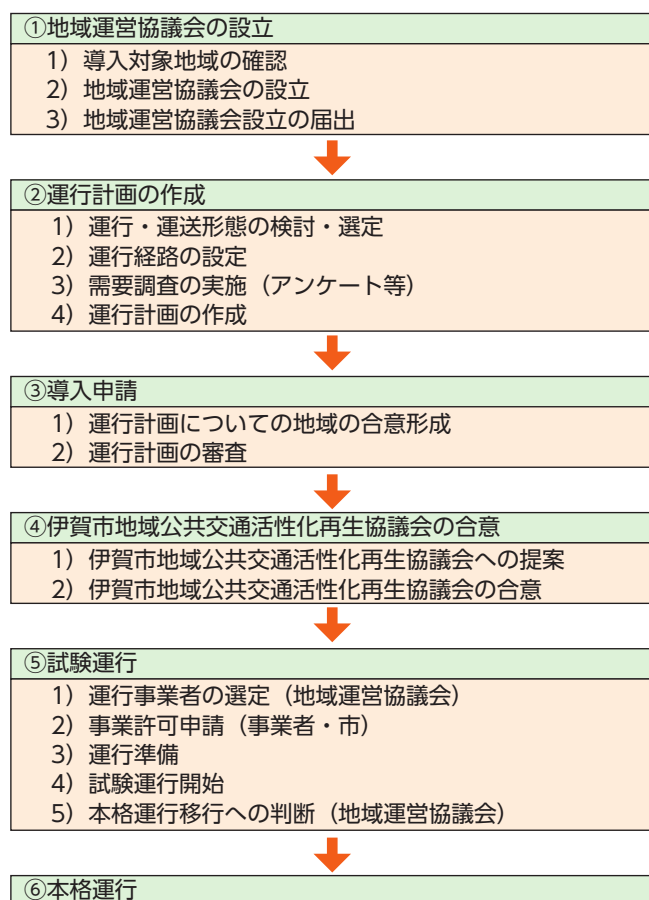
本格運行までには一定の時間がかかることとなりますが、自分たちが住んでいる地域に最も合った運行形態が見つかれば、安定的・持続的な運行が可能となります。

市では地域運行バス導入を検討される地域の皆さんと共に、安全・安心に移動できる持続可能な公共交通





図2 地域運行バス導入の流れ



ネットワーク構築に向け、側面的なサポートを行っていきます。

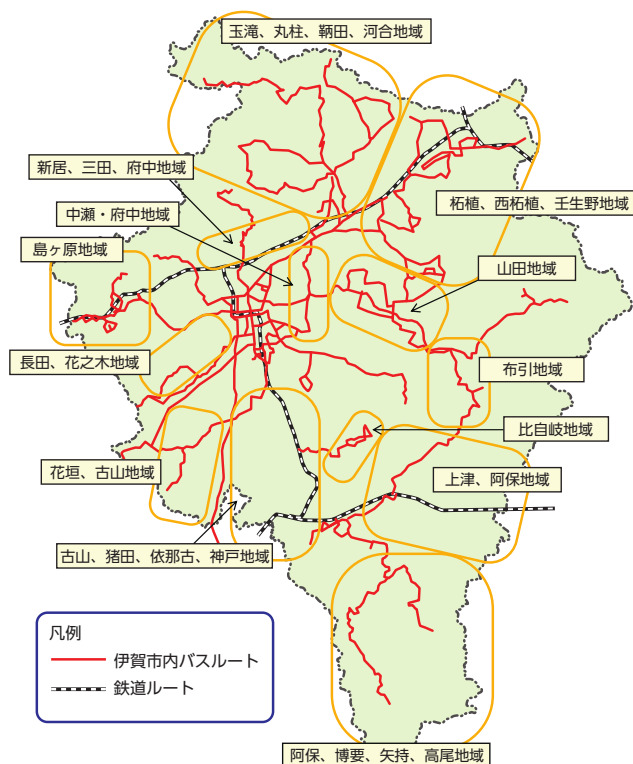
詳しくは、市ホームページに掲載の「伊賀市地域運行バス導入ガイドライン」をご覧ください。か、交通政策までご相談下さい。

まとめ

地域には、高齢者の通院や買い物、学生の通学手段がないなど、移動に関するさまざまな課題があると思います。そのような課題を解消するために、地域の移動手段の1つの方法として「地域運行バス」を検討してみませんか。

【問い合わせ】 交通政策課
 ☎ 22・9663 FAX 22・9852

図1 交通不便地域図



市民の皆さんの声を聞かせていただきました

伊賀市まちづくりアンケート
(市民意識調査)の調査結果を報告します。

伊賀市まちづくりアンケートとは

アンケートとは

このアンケート調査は、第2次伊賀市総合計画第2次再生計画の各施策に対する市民の皆さんの「満足度」、「重要度」、「参画度」などを把握することで、現在行っている事業の分析や今後の方向性について検討することを目的とし、市民の皆さんが普段の生活で感じていることを今後の伊賀市のまちづくりの参考とするものです。

【調査対象】 市内在住で18歳以上の2,222人を無作為に抽出し、調査票を送付しました。

【調査期間】 2月1日～23日

【回答率】 41.5%

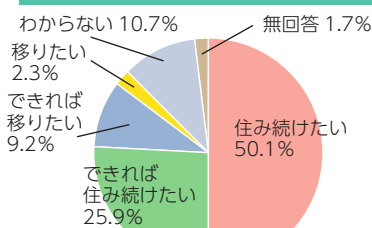
※2,222人の内、922人から回答いただきました。



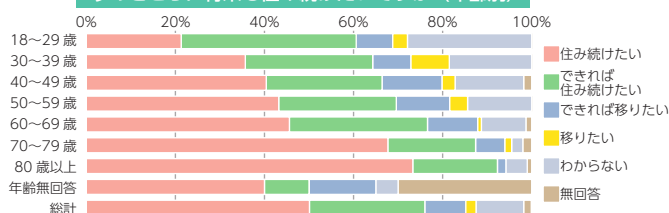
定住意識

定住意識は、75%を超える高い結果となっています。将来も住み続けたい理由として、土地への愛着、隣近所との付き合いや地震など自然災害の不安が少ないなどの割合が高く、一方で、移りたい理由として、通勤・通学・買物・医療など、生活上の不便さや余暇や娯楽を楽しむ場が充実していないという割合が高くなっています。年齢別では、年齢層が上がるに連れて定住意識が高くなっています。若年層で著しく定住意識が低いことが大きな課題です。

今のところに将来も住み続けたいですか



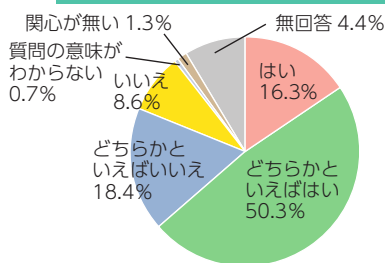
今のところに将来も住み続けたいですか (年齢別)



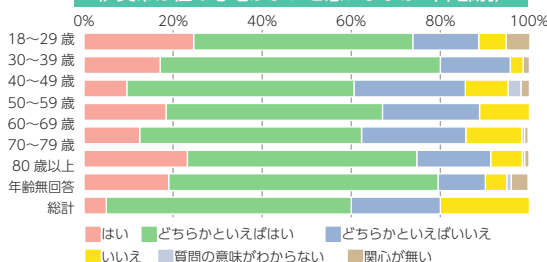
住み心地のよさ

「はい」「どちらか」といえる割合が、一人の割合が高くなっています。年齢別で見ると、若年層で住み心地がよいと思う人の割合が高くなっていることから、この結果をいかにかに定住意識につなげるかが課題です。

伊賀市は住み心地がよいと思いますか



伊賀市は住み心地がよいと思いますか (年齢別)

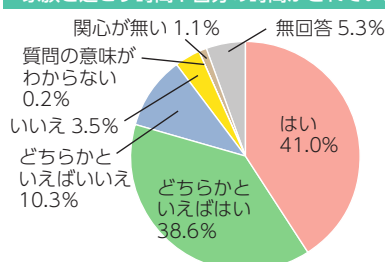


家族と過ごす時間や自分自身の時間があるか

「はい」「どちらか」といえる割合は、約80%と非常に高い結果となっています。定住意識や住み心地の結果を含め、伊賀市が生活しやすい場所であることがうかがえます。



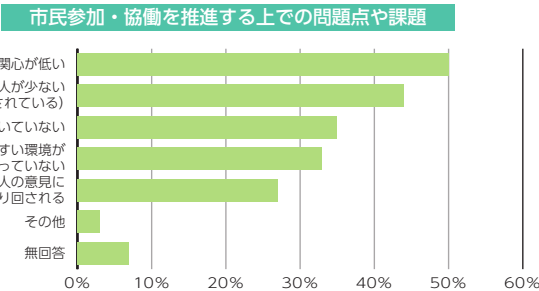
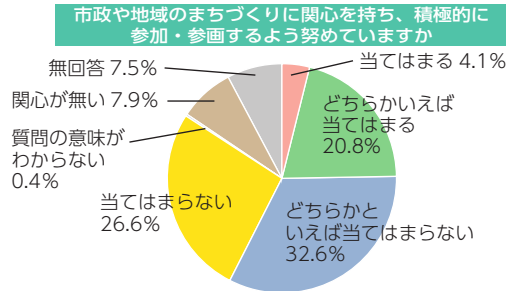
家族と過ごす時間や自分の時間がとれていますか



まちづくりへの市民参加

市政やまちづくりへの参加意欲については、24.9%の人が参加意欲のある一方で、関心がない人を含め67.1%の人が参加意欲の低い結果となっています。

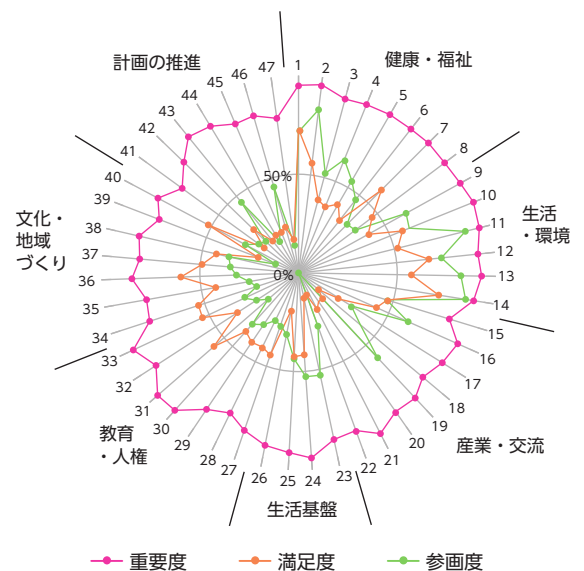
また、参加・協働を推進する上で参加者の固定化、情報共有ができていない、参加しにくい環境などが挙げられており、今後誰もが参加しやすい環境づくりが必要となります。



第2次伊賀市総合計画第2次再生計画に掲げる47施策の満足度・重要度・参加度

伊賀市がめざす将来像「勇気と覚悟が未来を創る」ひとが輝く「地域が輝く」伊賀市」の実現に向けて、基本構想で掲げた「まちづくりの基本政策（安全・安心、活力、人・地域づくり）」を分野別に整理し、効果的に再生計画を推進するために47の施策を掲げています。

分野名	主な施策
健康・福祉	1 健康づくり、2 医療、3 福祉総合相談、4 障がい者支援、5 高齢者支援、6 生活支援、7 社会福祉・地域福祉、8 子育て・少子化対策
生活・環境	9 危機管理、10 消防・救急、11 事故・犯罪防止、12 環境保全、13 一般廃棄物、14 上下水道
産業・交流	15 観光、16 農業、17 森林保全・林業、18 中心市街地活性化、19 商工業、20 産業立地、21 雇用・就業、22 起業支援
生活基盤	23 都市政策、24 住環境整備、25 道路、26 公共交通
教育・人権	27 人権尊重・非核平和、28 同和問題、29 男女共同参画、30 学校教育、31 教育環境、32 生涯学習、33 青少年育成
文化・地域づくり	34 多文化共生、35 文化・芸術、36 歴史・文化遺産、37 スポーツ、38 市民活動、39 域学連携、40 住民自治
計画の推進	41 地域内分権、42 広聴広報、43 財政運営、44 組織・人事、45 広域連携、46 情報化、47 進行管理・行政マネジメント



重要度は、すべての分野で高い結果となっています。

満足度は、「産業・交流」「生活基盤」「計画の推進」で低い結果となっています。

参画度は、「教育・人権」「文化地域づくり」「計画の推進」で低い結果となっています。

伊賀市は、住みやすく、定住意識が高い地域であるという結果でしたが、将来にわたり子や孫の世代が住みよいまちの実現に向けては、行政による取り組みだけでなく、市民の皆さんも当事者意識を持って、参画・協働することで、地域を育む取り組みを継続的に行っていくこと(ガバナンス)が重要です。

※グラフは小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

【問い合わせ】

総合政策課 ☎ 22・9620 FAX 22・9672

9月1日から福祉医療費の受給資格証が変わります 福祉医療費受給資格証の更新

障がい者医療

【対象者】

次の①～③のいずれかに該当する人で、本人と扶養義務者などの所得が下の制限額表の額未満の人

- ①身体障害者手帳1～3級のいずれかをお持ちの人
- ②療育手帳AまたはBをお持ちの人
- ③精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの人

【助成対象医療費】

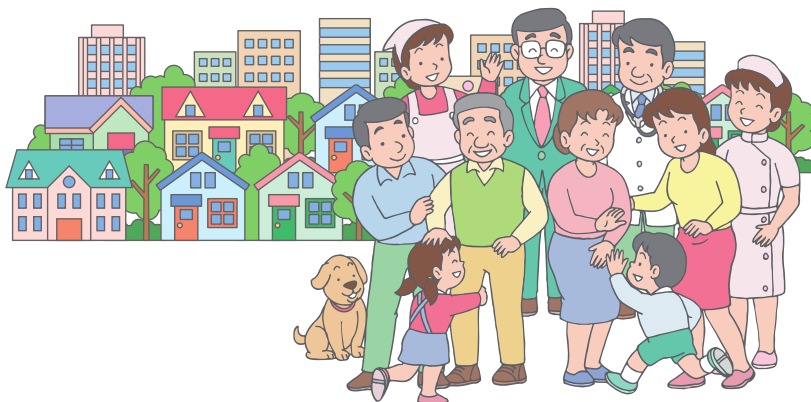
- 医療保険各法による自己負担相対額
- 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は、入院以外の医療費

【手続きに必要なもの】

- 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のうち該当するすべての手帳
- 健康保険証
- 印鑑
- 振込先がわかるもの
- 本人・扶養義務者などのマイナンバーがわかるもの
- 届出人の本人確認書類（顔写真付きの場合は1点、それ以外は2点）

所得制限額表（万円）

扶養の人数	本人の所得額	配偶者・扶養義務者の所得額
0人	360.4	628.7
1人	398.4	653.6
2人	436.4	674.9
3人	474.4	696.2
4人	512.4	717.5
5人	550.4	738.8



【問い合わせ】 保険年金課

☎ 22・9660 FAX 26・1051

一人親家庭等医療

【対象者】

次の①～④のいずれかに該当する人で、本人と扶養義務者などの所得が下の制限額表の額未満の人
※義務教育就学前の子どもに限り所得制限はありません。

- ① 母子家庭で養育されている^{*2}18歳未満児とその母
- ② 父子家庭で養育されている^{*2}18歳未満児とその父
- ③ 父または母のいない^{*2}18歳未満児とその養育者
- ④ 父または母が重度の障がい（国民年金の障害等級1級程度）にある^{*2}18歳未満児とその父または母

【助成対象医療費】

- 医療保険各法による^{*1}自己負担相当額

【手続きに必要なもの】

- 健康保険証
- 印鑑
- 振込先がわかるもの
- 児童扶養手当証書または公的年金証書と子ども・養育者の戸籍謄本
- 本人・扶養義務者などのマイナンバーがわかるもの
- 届出人の本人確認書類（顔写真付きの場合は1点、それ以外は2点）



所得制限額表（万円）

扶養の人数	本人の所得額	子どもの養育者、配偶者・扶養義務者の所得額
0人	192	236
1人	230	274
2人	268	312
3人	306	350
4人	344	388
5人	382	426



子ども医療

【対象者】

中学校を修了する年の最初の3月31日までの子どもで、保護者の所得が左の制限額表の額未満の人
（※義務教育就学前の子どもに限り所得制限はありません）

【助成対象医療費】

- 医療保険各法による^{*1}自己負担相当額

【手続きに必要なもの】

- 健康保険証（子どもの氏名が記載されたもの）
- 印鑑
- 振込先がわかるもの
- 子・保護者（父・母）のマイナンバーがわかるもの、
- 届出人の本人確認書類（顔写真付きの場合は1点、それ以外は2点）

所得制限額表（万円）

扶養の人数	保護者の所得額
0人	622
1人	660
2人	698
3人	736
4人	774
5人	812

※平成30年1月1日現在の住所が伊賀市以外の人は、お届けいただくマイナンバーにより所得状況などを確認します。その際は、窓口で同意書に署名をお願いします。

※この制度では、受診した医療機関などの窓口でお支払いいただいた自己負担相当額を後から助成金として指定口座に振り込みます。

平成30年4月からは、子育て支援の取り組みとして、義務教育就学前の子どもに限り、医療費の窓口無料化を実施しています。伊賀市と名張市内の医療機関（医科・歯科・調剤薬局のみ）を受診した際に、黄色（現物給付）の受給資格証を提示していただくと、窓口でのお支払い（保険適用分）が無料となります。

- ^{*1} 自己負担相当額：保険適用となる窓口負担額から、高額療養費・公費負担金・附加給付金を除いた金額。（学校管理下のけがなどによるスポーツ保険の窓口負担額は対象外）
- ^{*2} 「18歳未満児」…18歳に達する日以降最初の3月31日までにある人



日常生活を支援します

在宅高齢者向け福祉サービスをご利用ください

【問い合わせ】 介護高齢福祉課 ☎ 22・9634 FAX 26・3950

①緊急通報システム

自宅で急な発作や体の異常を感じた時に、緊急ボタンを押すと受信センターにつながり、状況に応じて、家族や協力員に連絡したり、救急車の出動を要請するシステムです。受信センターでは毎月1回、利用者宅に電話をかけ健康状態を確認するとともに、看護師が24時間体制で利用者からの健康相談に応じます。

また、希望者のみ、一定時間動きがない場合、自動的に受信センターに通報する「人感センサー」を設置できます。（別途料金がかかります。）

○対象者

市内在住で、緊急時に不安のある65歳以上の一人暮らしの人、または65歳以上であり同居者が障がいなどで緊急時に対応できない世帯の人（日中のみの独居は対象外）

○自己負担

1. 生活保護世帯の人、市民税非課税世帯の人または介護保険料の所得段階が第1段階～第3段階のみで構成される世帯の人

・・・無料

緊急通報装置本体



ペンダント型送信機



※防水機能付きで、お風呂でも使えます。

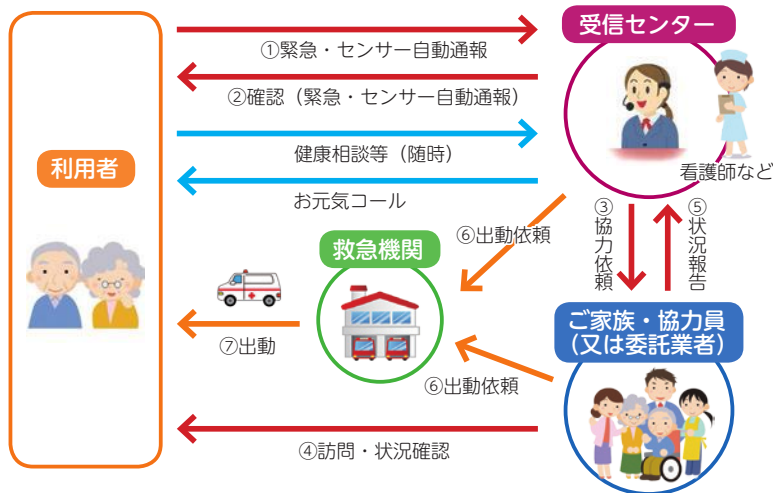
2. 市民税課税世帯の人

・・・1,000円/月

人感センサーを利用する場合は、生活保護・非課税者などに関わらず、別途300円/月が必要です。

※固定電話の回線を利用し設置します。電話回線によっては設置でき

緊急通報システムのしくみ



ない場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。
○利用方法
介護高齢福祉課・各支所住民福祉課へ申請してください。

②徘徊高齢者 家族支援サービス

認知症などの理由により外出中行方不明になるおそれのある高齢者が増えています。行方不明になった場合、発見に時間がかかると生存率が低下し、生命の危険が迫ります。

市では、携帯電話・スマートフォン・パソコンなどから居場所を検索できるGPS機能付端末の初期導入経費を助成しています。機器は手のひらサイズで2種類あり、利用者のニーズに合わせて選択できます。機能や利用料などはそれぞれ異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

○対象者

市内在住で、65歳以上の行方不明になるおそれのある人を介護している家族

○利用方法

介護高齢福祉課・各支所住民福祉課へ申請してください。



◆ 城下町で夕涼みなんて、いかがでしょう？

ライトアップイベント“お城のまわり”

【問い合わせ】 中心市街地推進課

☎ 22-9825 FAX 22-9628



上野公園内や周辺にある江戸から昭和にかけての歴史的建造物などをライトアップします。普段見過ごしがちな歴史の素晴らしさを体験してみませんか。

※雨天時は内容を変更・中止する場合があります。

▶ライトアップ

8月11日(土・祝)・12日(日)

午後6時30分頃～9時

伊賀上野城・俳聖殿・伊賀流忍者博物館・芭蕉翁記念館・市役所南庁舎・だんじり会館・上野西小学校体育館・上野高校明治校舎・旧崇広堂・上野市駅舎
※スタンプラリーを同時開催（賞品には伊賀ブランド“IGAMONO”などをご用意します。）

○上野公園内 8月11日(土・祝)・12日(日)

午後6時30分頃～9時“竹灯り・和傘灯り”

※伊勢志摩サミットで竹あかりの会場演出に関わった川淵皓平さん制作の竹灯籠。今年は高さ5mのオブジェも登場します。

○俳聖殿 8月11日(土・祝)

午後6時30分～8時45分

“DANCE FESTA IN 俳聖殿”

8月12日(日)

午後7時～8時45分“ゴスペルライブ@俳聖殿”

○旧崇広堂 8月11日(土・祝)・12日(日)

午前9時～午後9時

“真夏の夜のステンドグラス展Ⅱ—未知なるものたち—”

※午後4時30分～入場無料

○市役所南庁舎 8月11日(土・祝)・12日(日)

午後6時～8時45分

“モダニズム建築に響く音楽の夕べ”

▶ナイトフード

○市役所駐車場・芭蕉翁記念館前広場

8月11日(土・祝)・12日(日)

午後5時～9時“キッチンカーなどによる販売”

○上野市駅前 8月12日(日)

午後4時30分～9時“伊賀 foodnight”

▶ナイトミュージアム（夜間特別開館）

○伊賀上野城 8月11日(土・祝)・12日(日)

午後9時まで開館延長 ※入館は午後8時まで

○伊賀流忍者博物館 8月12日(日)

午後6時30分～7時30分 ※午後6時30分集合

※先着30人 限定ガイド付きツアー

○芭蕉翁記念館

8月11日(土・祝)・12日(日)

午後9時まで開館延長

※伊賀上野城・伊賀流忍者博物館・芭蕉翁記念館は入館料がかかります。

【問い合わせ】 お城の周りライトアップイベント実施委員会事務局（中心市街地推進課内）



◆ 児童扶養手当現況届 特別児童扶養手当所得状況届

現況届を提出してください

【問い合わせ】 こども未来課

☎ 22-9654 FAX 22-9646

◆児童扶養手当現況届

児童扶養手当を受給している人は、毎年現況届の提出が必要です。8月上旬に届く通知を確認してください。また、提出時には内容の確認などが必要ですので、必ず受給者本人がこども未来課または各支所住民福祉課で手続きをしてください。（代理人・郵送不可）

【提出期限】 8月31日(金)

※土・日曜日、祝日を除く。

◆特別児童扶養手当所得状況届

特別児童扶養手当を受給している人は、毎年所得状況届の提出が必要です。8月上旬に届く通知を確認の上、

こども未来課または各支所住民福祉課で手続きをしてください。（郵送不可）

【提出期間】 8月10日(金)～9月11日(火)

※土・日曜日、祝日を除く。

※いずれの届け出も、受給者の現在の状況や前年の所得などについて確認し、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

※提出がない場合は、8月分以降の手当が受けられなくなります。

※子育て包括支援センター（ハイトピア伊賀）では受け付けできません。

◆ 後期日程の申し込みの受付が始まりました

平成30年度 市職員採用試験（後期日程）

【問い合わせ】 人事課

☎ 22-9605 FAX 22-9616



【募集職種・人数】

- 事務職（初級・身体障がい者対象〔初級〕）
いずれも若干名
- 事務職（職務経験者対象）
5人程度
- 土木技術職（初級・職務経験者対象）
いずれも若干名
- 保健師
若干名
- 社会福祉士（上級・初級）
あわせて若干名
- 保育士（職務経験者対象）
若干名
- 消防職（上級・初級）
あわせて若干名
- 救急救命士
若干名

【試験日】 9月16日(日)

【試験会場】

ハイトピア伊賀

※消防職・救急救命士の体力測定は、上野西小学校体育館

【試験内容】

事務職：基礎能力検査・事務能力検査

土木技術職・保健師・社会福祉士・保育士：

基礎能力検査・専門試験

消防職・救急救命士：基礎能力検査・体力測定

【申込期限】

8月20日(月)

※試験について、詳しくは広報いが市6月1日号をご覧ください。

※申し込みの際には、必ず募集要項をご確認ください。
募集要項は、人事課・各支所振興課・消防総務課にあるほか、市ホームページに掲載しています。

【申込先・問い合わせ】

〒518-0869 伊賀市上野中町 2976 番地の1
上野ふれあいプラザ2階
伊賀市総務部人事課

◆ 伊賀市の医療をともに支えていきませんか

看護師を募集します

【問い合わせ】 上野総合市民病院病院総務課

☎ 24-1111 FAX 24-1565



【募集人数】 15人程度

【応募資格】

- ①昭和34年4月2日以降生まれで受験資格に必要な免許（看護師免許）を持っている人または平成31年3月末までに取得見込みの人
- ②夜勤勤務を伴う交代制勤務ができる人

【勤務条件】 休日勤務・夜間勤務を伴う交代制勤務
給与・勤務条件は、市の条例・規則に定めるところによります。

【休 暇】 年次有給休暇・特別休暇（結婚・産前産後・子の看護・忌引・ボランティアなど）、病気休暇、介護休暇など

※育児休業制度、部分休業制度も整備しています。

※託児所がありますので、子どもがいる人も安心して勤務できます。

【勤務場所】 上野総合市民病院

【賃 金】

※給与は、市の条例・規則に定めるところによります。
※当該職種の前歴に応じた加算措置や諸手当があります。

【応募方法】 次の書類を病院総務課または人事課へ郵送または持参してください。

○平成30年度伊賀市職員選考採用試験受験申込書
1通

○外国籍の人は、住民票などの在留資格を証する書類
1通

【選考方法】

作文・面接

○試験日：9月7日、10月5日、11月2日、12月7日、平成31年1月11日、2月1日

※すべて金曜日

（時間などは応募した人に後日お知らせします）

○採用予定日：11月1日から平成31年4月1日までの各月1日

【応募期間】 各試験日の14日前の午後5時15分まで（土・日曜日・祝日及び12月29日から1月3日までを除く。）

※郵送の場合は必着、簡易書留で送付してください。

【応募先・問い合わせ】

○〒518-0823 伊賀市四十九町 831 番地

伊賀市立上野総合市民病院事務部病院総務課

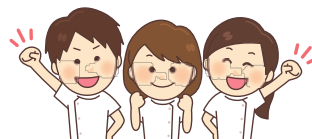
○〒518-0869 伊賀市上野中町 2976 番地の1

上野ふれあいプラザ2階

伊賀市総務部人事課

☎ 22-9605

FAX 22-9616



◆ 応急診療所だより

お薬手帳を活用しましょう

市では、「お薬手帳は1冊運動」をすすめています。お薬手帳を1冊にまとめることで、いつもと違う医療機関や薬局に行っても、飲んでる薬や治療歴が分かり、薬の危険な飲み合わせや、同じ薬を二重に処方することを防ぐことにつながります。

また、近年では、かかりつけ薬剤師やかかりつけ薬局を持つこともすすめられています。

お薬手帳を持つこと、1冊にまとめることのメリットはこれだけではありません。

お薬手帳を持参し、かつ6ヶ月以内に同じ薬局を利用することで、薬局で支払う一部負担金が安くなる場合があります。

国民健康保険に加入し、自己負担割合が3割の人の場合、1回の通院で40円軽減され、仮に1カ月に計4回薬を処方されると、1年で1,920円、5年で9,600円安くなる計算になります。

一方、国民健康保険制度で考えた場合、自己負担割合が3割であれば、残りの7割は加入者の皆さんが納める保険税で負担することになりますので、医療費全

体の削減にもつながります。

また、医療費の削減に向けては、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及もすすめられています。国において、2020年9月までにジェネリック医薬品の使用割合を80%とする目標が示され全国的に取り組みがすすめられています。



《お盆の応急診療所》市民の皆さんの命と健康を守るために、休日・夜間に急な病気やけがをしたときに応急医療が受けられる診療所を開設しています。お盆も次のとおり開設します。

	8月13日(月)	8月14日(火)	8月15日(水)
午後8時～11時	○	○	○

受付は診療終了時刻の30分前までお願いいたします。応急診療所の所在地、連絡先などは、23ページをご覧ください。

◆ 証明窓口業務延長のご案内

毎週木曜日は証明窓口を延長しています

【問い合わせ】 戸籍住民課
☎ 22-9645 FAX 22-9643

【と き】 毎週木曜日 午後7時30分まで
※祝日・年末年始を除く。

【ところ】 戸籍住民課・課税課・収税課
※各支所住民福祉課では延長していません。

【取扱業務】

◆ 戸籍住民課

- 住民票の写しの交付
- 住民票記載事項証明書の交付
- 戸籍謄本（全部事項証明）の交付
- 戸籍抄本（個人事項証明）の交付
- 除籍・改製原戸籍謄抄本の交付
- 身分証明書の交付
- 印鑑登録
- 印鑑登録証明書の交付
- 通知カードの交付
- マイナンバーカードの交付 ※予約制

※ 証明書交付時には「本人確認書類」（運転免許証・マイナンバーカード・パスポートなど官公署発行の写真が貼付された書類）を提示してください。

※ 本人確認書類を持っていないときや、代理人申請のときは、来庁日当日の印鑑登録はできません。

※ 戸籍の届け出は証明窓口では取り扱いできませんので、本庁・各支所の守衛室（宿直室）へお越しください。（上野支所を除く。）

※ 転入届などの住民異動届は取り扱いできません。

◆ 課税課

- 原動機付自転車などの登録・廃車手続き
- 住民税に関する相談

◆ 収税課

- 所得証明・課税証明書・営業証明・軽自動車車検用納税証明書の交付
- 市税の収納・納税相談

【担当課】

戸籍住民課 ☎ 22-9645 FAX 22-9643

課税課 ☎ 22-9613 FAX 22-9618

収税課（市税の収納・相談）☎ 22-9612

（税証明関係）☎ 22-9615 FAX 22-9618

◆ あなたの歌声を披露しませんか

芭蕉祭市民合唱団・子ども合唱団参加者募集

【問い合わせ】文化交流課
☎ 22-9621 FAX 22-9619

【芭蕉祭式典日時】

10月12日(金) 午前9時25分～11時30分

【式典開催場所】

上野公園内俳聖殿前広場

●芭蕉祭市民合唱団

【出演時間】 午前9時50分頃～11時30分

【対象者】 練習・式典に参加できる人

【曲 目】 『芭蕉翁讃歌』『芭蕉』『奥の細道』『芭蕉さん』の4曲

【練習日時】 9月29日(土)、10月8日(月・祝)
午後7時30分～9時30分

【練習場所】 ハイトピア伊賀 5階多目的小研修室



●芭蕉祭子ども合唱団

【出演時間】 午前9時30分頃～(約10分間)

【対象者】

小学校3～6年生で練習・式典に参加できる人

【募集人数】 30人 ※先着順

【曲 目】 『芭蕉さん』

【練習日時】

9月22日(土)、10月6日(土)
午後1時30分～3時

【練習場所】

上野西小学校 多目的ホール

【申込方法】 電話・ファックス・Eメール

※ファックス・Eメールの場合は、氏名、電話番号、
市民・子ども合唱団への参加経験の有無を記載して
ください。

【申込先・問い合わせ】

文化交流課 ☎bunka@city.iga.lg.jp

◆ 日常生活に介護が必要な人に

特別障害者手当・障害児福祉手当

【問い合わせ】障がい福祉課
☎ 22-9656 FAX 22-9662

●特別障害者手当

【対象者】 20歳以上で、身体または知的・精神に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅の人

※次に該当する場合は支給しません。

- ①施設に入所しているとき
- ②病院や診療所に3カ月以上継続して入院しているとき
- ③本人とその配偶者、または扶養義務者に一定額以上の所得があるとき

●障害児福祉手当

【対象者】 20歳未満で、身体または知的・精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする人

※次に該当する場合は支給しません。

- ①障がいを支給事由とする年金を受けているとき
- ②施設に入所しているとき
- ③本人とその扶養義務者に一定額以上の所得があるとき

《認定を受けるには・・・》

これらの手当は、本人（障がい児の場合は保護者）からの請求により認定されます。障がいの状態については、指定の診断書などを提出していただき審査を行います。

～現況届の提出が必要です～

特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当を受給している人は、受給資格確認のために現況届（所得状況届を含む。）の提出が必要です。

必要書類を送付しますので、必ず提出してください。

期日までに提出がないと、受給資格があっても引続き手当を受けることができなくなる場合があります。

【提出期間】 8月10日(金)～9月11日(火)

※土・日曜日、祝日を除く。

【提出先】 障がい福祉課・各支所住民福祉課

◆家電リサイクル法により、リサイクルが義務付けられています

家電4品目(テレビ・冷蔵庫など)の出し方

【問い合わせ】廃棄物対策課
☎ 20-1050 FAX 20-2575

家電4品目とは、家庭用の「エアコン」「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・衣類乾燥機」のことで、これらは家電リサイクル法により、消費者がリサイクル料金を負担することや、メーカーなどに引き取りとリサイクルが義務付けられています。次のいずれかの方法(有料)で処分してください。

処分方法	依頼・持込先	手続きなど
購入した家電小売店がわかる、買い替える場合	家電小売店(販売店)	購入した店、または買い替えをする販売店にご相談ください。
購入した家電小売店がわからない、近くにない、既にある場合	家電4品目を扱っている小売店	家電小売店または家電回収協力店(三重県電器商業組合伊賀支部の協定店15店)にご相談ください。 ※協定店名は市ホームページをご覧ください。廃棄物対策課へお問い合わせください。 ※協定店は販売した小売店でないため、引き取り義務はありません。
	家電回収協力店	
指定引取場所に直接持ち込む場合	指定引取場所 ※営業日をご確認ください。	郵便局(ゆうちょ銀行)で「家電リサイクル券」を購入し、券とともに製品を持ち込んでください。 【指定引取場所】 滋賀近交運輸倉庫(株)三重支店第二倉庫 伊賀市小田町1751番地の5 ☎ 22-1321
伊賀南部クリーンセンターに直接持ち込む場合 ※青山支所管内の人のみ	伊賀南部クリーンセンター ※営業日をご確認ください。	郵便局(ゆうちょ銀行)で「家電リサイクル券」を購入し、券とともに製品を持ち込んでください。別途収集運搬料金として、1点につき2,000円の「特定家庭用機器搬送券」が必要です。 ※詳しくは、伊賀南部クリーンセンター(☎ 53-1120)へお問い合わせください。

○廃家電(家電4品目)を引き取ってもらうには、「リサイクル料金」と「収集運搬料金」を支払う必要があり、リサイクル料金はメーカーごとに、収集運搬料金は小売店ごとに異なります。

○リサイクル料金について詳しくは、(一財)家電製品協会 家電リサイクル券センター(☎ 0120-319640)へお問い合わせください。

◆明るく住みよいまちをつくるために

部落問題(差別)を正しく知ろう(第4回)

【問い合わせ】人権政策課
☎ 47-1286 FAX 47-1288

今回は、被差別部落の人たちのかつての暮らしから部落差別について考えてみたいと思います。

被差別部落の人たちは社会の底辺の身分であったと考えている人も多いと思いますが、実は「下」ではなく社会の「外」に置かれた存在でした。

一方で、被差別部落の人たちは死牛馬から皮革の製造、町や村の警備、犯罪者の捕縛や刑を執行する役、城や寺社の清掃など社会にとって不可欠な仕事を担っていたため、権力によって支配され社会に組み入れられたという矛盾する側面もありました。そのため、被差別部落外の町人と接触する機会も多くありましたが、社会の「外」に置かれていたため、「得体の知れない人たち」「死んだ牛や馬を扱う恐い人たち」という感覚で差別されていたと考えられています。

また、被差別部落の人たちの中には、能の大成者と

して有名な観阿弥・世阿弥のように芸能を営む人や、日本の文化を代表する庭園をてがけた庭師など芸術面に深く貢献した人のほか、一万石の大名に匹敵するような権力を持っていた人など、社会から排除されながらも社会に大きな影響を与えた人たちもいました。

社会は多様な人が集まり、それぞれが役割を果たすことで成り立っています。また、多様な人が個人の能力を発揮することで、今の社会を築いてきました。それは昔も今も変わりません。

その中で特定の人を排除することは、あまりに無意味なことではないでしょうか。



インターネット 公売

- せり売り方式
⇒(せ)
- 入札方式⇒(入)

公売の対象は市税の滞納処分として差し押さえた財産です。

◆市ホームページ掲載開始日時

- (せ)：8月15日(水) 午後4時
- (入)：

◆参加申込期限

- (せ)：9月3日(月) 午後11時
- (入)：

※諸事情により中止になる場合があります。詳しくは、市ホームページでご確認ください。

【問い合わせ】 収税課

☎ 22-9612 FAX 22-9618

お知らせ 防災行政無線の試験放送

「全国瞬時警報システム（Jアラート）」の訓練のため、市内一斉に試験放送をしますので、ご理解をお願いします。

【と き】

8月29日(水) 午前11時

【放送内容】

チャイムのあとに次の音声流れます。

「これはJアラートのテストです。」×3
「こちらは広報伊賀です。」

【問い合わせ】 総合危機管理課

☎ 22-9640 FAX 24-0444

催し 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【と き】 8月28日(火)

午後1時30分～4時

【ところ】

ゆめぼりすセンター

【内 容】

- ミュージックコーディネーターによる音楽療法：午後1時30分～
- 情報交換会：午後2時30分～

【料 金】 200円（認知症の人は無料。家族の会会員は100円）

※認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター南部サテライト

☎ 52-2715 FAX 52-2281

お知らせ 知っていますか？建退共制度

建設業退職金共済制度（建退共制度）は、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興のために設立された制度です。事業主が労働者の勤務日数に応じて掛金を支払い、その労働者が建設業界から離れた時に退職金が支払われる、建設業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：

建設業を営む人

対象となる労働者：

建設業の現場で働く人

労働者1人あたりの掛金：

月額310円

○国の制度なので安全・確実で、申込手続は簡単です。

○経営事項審査で加点評価の対象となります。

○国が掛金の一部を助成します。

○掛金は事業主負担ですが、法人では損金、個人では必要経費として扱われ、全額非課税となります。

○事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

【問い合わせ】

(独) 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済三重県支部

☎ 059-224-4116

FAX 059-228-6143

【担当課】 商工労働課

お知らせ お盆の歯科診療

休診日の急な歯の痛みや腫れなど、どうしても我慢できないときに次の歯科医院で診察を受けることができますので、ご利用ください。

※受診する前に電話で確認し、保険証などを忘れずに持参してください。

【とき・ところ】

○8月14日(火)午前9時～午後5時
服部歯科医院 ☎ 23-3130
(佐那具町640番地)

○8月15日(水)午前9時～午後5時
大竹歯科 ☎ 52-1100
(阿保1468番地の1)

【問い合わせ】

医療福祉政策課

☎ 22-9705

FAX 22-9673



伊賀市の人口・世帯数
(平成30年6月30日現在)
人口 92,453人
(男) 45,263人
(女) 47,190人
世帯数 40,169世帯

お知らせ 上野天神祭のダンジリ行事 開催日程



今年の上野天神祭のダンジリ行事は、次の日程で開催します。

【と き】

10月19日(金)～21日(日)

今後、市ホームページや広報いが市10月1日号などに情報を掲載します。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

○上野文化美術保存会（上野西部公民館内）☎ 23-9779

○上野天神祭地域振興実行委員会（上野商工会議所内）

☎ 21-0527 FAX 24-3854

○観光戦略課

☎ 22-9670 FAX 22-9695

今月の納税

●納期限 8月31日(金)

納期限内に納めましょう

市県民税（2期）

国民健康保険税（2期）

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

催し 寺田市民館 「じんけん」パネル展

【と き】 8月1日(水)～30日(木)
午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く。

【ところ】

寺田教育集会所 第1学習室

【内容】「原爆展」

原爆の被害がもたらしたものと、その被害と闘い続けた人々の歩みをふり返し、平和の尊さを語り継ぐためのパネル展です。

【問い合わせ】

寺田市民館 ☎/FAX 23-8728

催し いがまち人権パネル展

【と き】

8月6日(月)～23日(木)
午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く。
※9日(木)は午後7時30分まで延長して開館します。

【ところ】 いがまち人権センター

【内容】「原爆と人間」

【問い合わせ】

いがまち人権センター
☎ 45-4482 FAX 45-9130

募集 ウェルカムベビー教室

【と き】

9月2日(日) 午前10時～正午

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内容】 妊婦体験(家族対象)・沐浴体験・情報交換会・妊婦相談・育児相談など

【対象者】

妊婦とその家族(夫・母など)

【持ち物】 母子健康手帳

【定員】 15組 ※先着順

【申込方法】 妊婦さんの住所・氏名・電話番号・出産予定日・同伴者の有無を、電話・ファックス・来庁のいずれかでお伝えください。

【申込受付開始日】 8月8日(水)

【申込先・問い合わせ】

伊賀市上野丸之内500番地 ハイトピア伊賀4階
健康推進課
☎ 22-9653
FAX 22-9666

催し 桃青の丘幼稚園入園説明会

【と き】 9月8日(出)

午前10時～11時30分
(受付：午前9時30分～)

【ところ】 桃青の丘幼稚園

【内容】 幼稚園での1日の生活について・保護者体験談など

◆託児があります

希望する人は、8月20日(月)～24日(金)の間に電話で申し込んでください。

【問い合わせ】

桃青の丘幼稚園
☎ 26-5770
FAX 26-5771



催し 上野同和教育研究協議会 第33回研究大会

上野同和教育研究協議会では、活動の成果を確認し、より積極的にこれからの活動に役立てるため、第33回研究大会を開催します。

◆全体会・講演会

【と き】 9月1日(出)

午前9時20分～午後0時10分
受付：午前9時20分～
全体会：午前9時45分～
講演会：午前10時30分～

【ところ】

伊賀市文化会館 さまざまホール
※駐車台数に限りがありますので、乗り合せなどでの参加をお願いします。

【内容】

○演題：「教育とマスコミから人権を考える」

○講師：伊賀市教育長 笹原 秀夫

◆分科会

【と き】 9月1日(出)

午後1時50分～4時10分
受付：午後1時40分～

【ところ】

分科会1：崇広中学校
分科会2：ハイトピア伊賀5階
分科会3：ゆめぼりすセンター

【問い合わせ】

上野同和教育研究協議会事務局
☎/FAX 26-7677
生涯学習課
☎ 22-9679
FAX 22-9692

催し 伊賀・山城南定住自立圏連携事業 かんこ踊り講演会

【と き】 9月2日(日)

午後1時30分～3時

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

【内容】

伊賀・山城南両地域の文化である「かんこ踊り」の講演・映像記録の上映・パネル展示などを行います。

講師：伊賀市文化財保護審議会委員 佐々木 聖佳さん

【問い合わせ】 生涯学習課

☎ 22-9637 FAX 22-9692

催し 大山田ふるさと夏まつり

【と き】

8月15日(水) 午後4時～

【ところ】

大山田せせらぎ公園

【内容】 カヌー体験・ダンス・くこれは太鼓・創作花火・打ち上げ花火その他各種団体の出店など

【問い合わせ】

大山田ふるさと夏まつり実行委員会事務局(山田地域住民自治協議会)
☎/FAX 47-1777
大山田支所振興課
☎ 47-1150 FAX 46-0135

催し 第13回伊賀市教育研究集会 全体会・講演会

【と き】 8月23日(木)

【ところ】

伊賀市文化会館 さまざまホール

【内容】

◆全体会：午後2時30分～

※教育研究会会員対象

◆記念講演会：午後3時～

※どなたでも参加できます。

○演題：「部落差別解消法とこれからの同和教育の課題～部落問題をどう語り、伝えるのか～」

○講師：関西大学社会学部教授 石元 清英さん

【問い合わせ】

○伊賀市教育研究会(伊賀市教育研究センター内)
☎/FAX 21-8839
○学校教育課
☎ 47-1283 FAX 47-1290

募集 統合小学校（長田小学校・新居小学校）校名

2020年4月に長田小学校と新居小学校が統合し、新たな小学校が誕生します。

これにあわせて、新しい小学校にふさわしく、親しみやすい校名を募集します。

【応募期間】 8月1日(火)～31日(金)
※郵送は当日消印有効

【応募資格】 長田小学校区、新居小学校区に在住、または長田小学校・新居小学校卒業の人

【応募条件】 現在の校名・特定の地名はそのまま使用できません。

漢字またはひらがなを使用し1人につき1点の応募とします。
※詳しくはお問い合わせください。

【応募方法】

校名（ふりがな記載）、校名の理由、住所、氏名、電話番号を明記し、ファックス・郵送・Eメール・持参のいずれかで応募してください。

現在、校区外に在住の人は校名と卒業年を書いてください。

【応募先・問い合わせ】

〒518-1422

伊賀市平田652番地の1

伊賀市教育委員会教育総務課

☎ 47-1280 FAX 47-1281

✉ kyoui-soumu@city.iga.lg.jp

募集 忍にん体操講習会

【と き】 9月9日(日)

午前10時～11時30分
(受付開始：午前9時30分)

【ところ】 ゆめぼりすセンター2階

【内 容】

○忍にん体操（通常・介護バージョン）の講習

○忍にん体操CD・DVDの販売
講師：忍にん体操普及会 会長 吉本 俊美さん

【対象者】

忍にん体操に興味のある人

【定 員】 50人 ※先着順

【申込方法】 電話

【申込開始日】 8月8日(火)

【申込先・問い合わせ】

健康推進課

☎ 22-9653

FAX 22-9666



募集 シニア生き生きチャレンジ教室 (シニア世代介護職場就労支援事業研修)

シニア世代の高い就労意欲と経験・技能を生かし、地域社会の支え手として介護現場への就労やボランティア活動に繋がるための研修を開催します。

【と き】

○講習：10月2日(火)・11日(水)・17日(火)・24日(火)の4日間

午前10時～午後4時（24日のみ午後1時30分～3時30分）

○体験学習：10月18日(水)～23日(火)（予定）の間の2日間

【ところ】

名張市防災センター
(名張市鴻之台1番町2番地)

【対象者】

三重県在住のおおむね60歳以上の人で、地域でのボランティア活動や介護職場で働く意欲または、介護を学ぶ意欲のある人

【定 員】

30人

【申込期限】

9月25日(火)

※申込方法はお問い合わせください。

【申込先・問い合わせ】

(福)三重県社会福祉協議会 福祉研修人材部・福祉人材課

☎ 059-227-5160

FAX 059-222-0170

【担当課】

介護高齢福祉課

募集 離乳食教室

【と き】 8月21日(火)

午後1時30分～3時30分

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内 容】 離乳食後期（3回食）の話・離乳食の調理と試食

【定 員】 20人 ※先着順

【持ち物】 母子健康手帳・筆記用具・エプロン・三角巾・手拭きタオル・

託児に必要なおもちゃ・オムツなど

【申込方法】 住所・子どもの氏名・生年月日・参加する保護者の氏名・電話番号・託児希望の有無を電話・

ファックス・来庁のいずれかでお伝えください。

【申込受付開始日】 8月7日(火)

【申込先・問い合わせ】

伊賀市上野丸之内500番地

ハイトピア伊賀 4階

健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

募集 クリーニング講習会

高齢者の雇用・就業機会を支援するため、清掃や整理整頓に必要な技能知識をわかりやすく身に付ける講習会を開催します。

【と き】 9月26日(火)・27日(水)の2日間（午前9時～午後4時）

【ところ】

伊賀市シルバーワークプラザ 2階
(西明寺2782番地の92)

【対象者】

市内在住で60歳以上の人

【定 員】 15人

【申込方法】 住所・氏名・年齢・電話番号を、電話またはファックスでお伝えください。

【申込期間】 8月6日(月)～24日(金)
※土・日曜日、祝日を除く。

【申込先・問い合わせ】

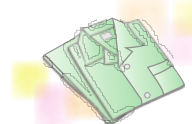
(公)伊賀市シルバー人材センター

☎ 24-5800

FAX 23-2040

【担当課】

商工労働課



募集 桃青の丘幼稚園教育実習生

桃青の丘幼稚園では、教育実習生の受け入れを行っています。

【申込期間】 随時

※同時期に受け入れる人数には限りがありますので、希望時期が決まり次第、連絡してください。

【申込先・問い合わせ】

桃青の丘幼稚園

☎ 26-5770

FAX 26-5771



「あんしん・防災ねっと」

携帯電話などのメールアドレスを登録した人には、市から緊急情報メールが届きます。また、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などが閲覧できます。
<http://www.anshin-bousai.net/iga/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で読み込んで登録できます。



2次元コード ▶

【問い合わせ】 総合危機管理課

☎ 22-9640 FAX 24-0444

募集 スッキリ！働く女性のための ストレスマネジメント講座

【と き】 9月28日(金)

午後7時～9時

【ところ】 ハイtopピア伊賀 4階
ミーティングルーム

【内 容】 自分の心を整えて働き続けるためのマネジメント講座です。自分の感情を上手にコントロールすることで、モチベーションアップや、良好な人間関係の構築などの効果があります。いつまでも健康で、自分らしく輝き続けるための秘訣をお教えします。

講師：臨床心理士 伊藤 厚子さん

【対象者】 市内在住・在勤の女性

【定 員】 30人 ※先着順

【申込方法】

住所・氏名・電話番号を電話・ファックス・Eメールのいずれかで
お伝えください。

【申込開始日】 8月8日(水)

【申込先・問い合わせ】

男女共同参画センター（人権政策課内）

☎ 22-9632 FAX 22-9666

✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp



行政情報番組

「ウィークリー伊賀市」

市政情報をお伝えしています。
ケーブルテレビ17チャンネル
（青山は204チャンネル）・地上
デジタル放送121チャンネルで
放送中です。

番組表は、各支所・各子育て支
援センターで配布しているほか、
右の2次元コードからもご確認いただけ
ます。

2次元コード▶



「広報いが市」の点字版・録 音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせ
ください。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

募集 伊賀市男女共同参画人材 バンクに登録しませんか？

男女共同参画人材バンクは、あ
らゆる分野で、男女が参画できるよう
支援するために設置され、性別に関
わらずさまざまな能力や資格を持つ
人材に登録しています。各種審議会
などの委員や地域での講演会の講師
など、登録している人が活躍できる
場を提供します。

【登録できる人】

①～④のいずれかに該当する人

①市内に在住・在勤または、団体の
活動拠点がある人

②市政に関心があり、地域の発展に
熱意を持って貢献できる人

③あらゆる分野で専門的な知識や活
動実績のある人、有識者や資格保
有者

④男女共同参画社会実現に関心があ
る人

【申請方法】 男女共同参画センター
にある申請書に必要事項を記入の
上、提出してください。市ホームペ
ージからもダウンロードできます。

【申請期間】 随時

【申請先・問い合わせ】 伊賀市上野
丸之内500番地 ハイtopピア伊賀
4階 男女共同参画センター（人権
政策課内）

☎ 22-9632 FAX 22-9666

募集 法テラス三重 巡回無料法律相談会

離婚・相続・借金などのトラブル
にお困りで、収入状況など一定の要
件に当てはまる人を対象に、弁護士
による無料法律相談会を開催します。

【と き】 8月15日(水)

午後1時～4時

【ところ】

上野ふれあいプラザ 3階ボラン
ティア活動室

【定 員】 6人 ※先着順

【申込期限】

8月14日(火) 午後5時

【申込先・問い合わせ】

日本司法支援センター三重地方事
務所（法テラス三重）

☎ 050-3383-5470

※次回の開催は、10月17日(水)です。

【担当課】 市民生活課

募集 市有地を売却します

市が保有している土地（建物付）
を、一般競争入札により売却します。

【と き】 8月29日(水)

開札 午前11時～

【ところ】 本庁舎 2階第3会議室

【売却物件】

①予野9571番地の2

（旧花垣コミュニティセンター）

②諏訪440番地の6

（旧諏訪診療所）

③緑ヶ丘本町1681番地の8

（旧東部地区市民センター）

④上野忍町2549番地

（旧放課後児童クラブレインボー）

※売却物件は所有権の移転完了後、
既存の建物などを含め現状有姿で
引き渡しを行うものとします。

※入札には事前に入札申込、入札保
証金（最低売却額の5%）の納入
が必要です。

【申込期間】

8月20日(月)～24日(金)

午前9時～正午、午後1時～5時

【申込方法】

来庁して申し込んでください。

【申込先・問い合わせ】

伊賀市上野丸之内116番地

管財課

☎ 22-9610 FAX 24-2440

募集 あおやまキャラバン先生と 一緒に稲刈り体験

～まなびあおやま子ども講座～

【と き】 9月9日(日)

午前9時30分～正午

【ところ】 高尾地内（青山地域）

カマで稲刈り体験、はさがけ、竹
とんぼ飛ばし、新米プレゼント

講師：あおやまキャラバン先生

【対象者】 3歳以上小学生以下の子
どもと保護者

【料 金】 500円

【定 員】 30人 ※先着順

【申込方法】 住所・氏名・年齢・電
話番号を電話もしくは来館してお伝
えください。

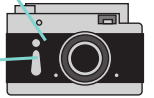
【申込期限】

9月3日(月) 午後5時

【申込先・問い合わせ】

伊賀市阿保1141番地

青山公民館 ☎ 52-1110



つながりの輪を広げて

第3回移住者交流会（6月24日）

ゆめぼりすセンターで、第3回移住者交流会を開きました。この交流会は、伊賀市に移住された人の日々の暮らしの情報交換やつながりづくりを目的としています。参加者が一人ずつ自己紹介をした後、移住してから、各自が実践していることや伊賀の暮らし楽しむポイント、暮らしに役立つ情報などについて意見交換をしました。



◀一人ずつ伊賀での暮らしを話しました。

▼参加者の経験談に関心が集まりました。



性別に関わりなく誰もが輝く社会をめざして

いきいき未来いが2018（6月30日）

あやま文化センターで、「さあ、改革！『自ら』考え方ハタラクカタ生き方」をテーマに、いきいき未来いが2018を開きました。

オープニングで、あけぼの学園高等学校ビューティクリエイト部によるファッションショーが行われた後、万協製薬株式会社 代表取締役社長の松浦信男さんを講師に迎え講演会を行いました。また、会場では、伊賀白鳳高等学校をはじめ、伊賀市男女共同参画ネットワーク会議団体によるプチショップや、体験・情報コーナーが設けられ、多くの来場者で賑わっていました。

▶人材の育て方について話す松浦さん

▼華やかにステージショーが行われました。



☎22・9636

【問い合わせ】 広聴情報課

【申込期限】 発行日2カ月前

【掲載料】 1枠…2万円

（縦5cm×横9cm）

【発行部数】 毎号約36,000部

【掲載料】 1枠…2万円

（縦5cm×横9cm）

【発行部数】 毎号約36,000部

【掲載料】 1枠…2万円

（縦5cm×横9cm）

【発行部数】 毎号約36,000部

【掲載料】 1枠…2万円

（縦5cm×横9cm）

土地・建物がなくともオーナーになれる！セブン-イレブンのフランチャイズ

セブン-イレブン

随時、ご予約なしでもお気軽にご来場ください。

ハイトピア伊賀・名張産業振興センターにて **オーナー** 希望者向け説明会開催

ハイトピア伊賀 伊賀市上野丸之内500番
伊賀鉄道「上野市駅」 徒歩1分 P 駐車場 有料駐車場有り

名張産業振興センター（アスパ） 名張市南町822-2

視聴室 8/2 木 19:00~21:30	学習室1A 8/11 土 13:30~16:00	視聴室 8/29 水 19:00~21:30	近鉄「名張駅」 徒歩14分 P 駐車場 無料駐車場有り	会議室E 8/5 日 13:30~16:00	会議室C 8/17 金 19:00~21:30
-----------------------------	--------------------------------	------------------------------	--------------------------------	------------------------------	-------------------------------

[加盟店オーナー募集お問合せセンター] 受付時間 全日10:00~21:00 (12/31~1/3を除く)
セブン・イレブン ヨイミセ

0120-711-413 セブン オーナー 検索 <http://www.sej.co.jp/owner>

上野ガス 暮らしサポートくらぶ

会員限定サービス

1

住まいのトラブルを解決

暮らし駆けつけサービス

●水まわり、窓ガラス、玄関鍵、電気設備のトラブルに！

24時間
365日受付

2

ガス機器点検サービス

●ガスコンロの点検・ガス給湯器の点検を年1回無償で！

3

暮らしサポートくらぶ・クラブオフ

●全国のホテルや旅館、レジャー、グルメ、ショッピングなどが割引価格に！



当社のガスをご利用の方限定

※月額費が発生します



上野ガス

<http://www.ueno-gas.co.jp>

伊賀市上野茅町2706
☎0595-21-3611

※掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。



俳句を楽しみました

初心者俳句教室 (6月30日)



▲皆さん集中して俳句を作っていました

菰虫庵で初心者俳句教室が行われました。
はじめに俳句の題材を探すために吟行を行ったあと、俳句を1人3句作りました。
次に句会を行い、参加者はそれぞれ良いと思った俳句を選び、順番にその句を読み上げました。講師2人は参加者が作った俳句からそれぞれ特選2句、入選5句を選びました。
この日は18人が参加し、俳句を作ったり、人の俳句を鑑賞して楽しみました。

▶菰虫庵の庭で題材を探しました



本紙 20 ページの
「情報化社会における人権問題」に
ついてわかりやすく解説します。



小・中学生のための「リム」



「なぜ、インターネットには人を傷つける情報などがあるの」
インターネットでは「誰でも」「どんな情報でも」「自分だけで決めて」「発信することができ、短い時間で多くの人

「インターネットにおける人権侵害」
インターネット上にはさまざまな情報があります。その中には、間違った情報や他人を攻撃し傷つける情報もたくさんあります。

活に欠かせなくなっています。

こども広場
インターネット上の
人権を考えよう

皆さんの中にもインターネットを利用していている人は多いのではないのでしょうか。インターネットは世界中のコンピュータをつなげること、仕事やコミュニケーションのほか、ゲームやショッピングなどができ、私たちの生

に広がります。

しかし、一度発信した情報は、消すことが難しくなります。

例えば友達とけんかをするなど嫌なことがあって、仕返しにその友達を攻撃しようとしてつい悪口を発信してしまったり、人を傷つける言葉とは知らずに発信してしまった差別的な言葉なども、あとで間違いだったと気づいてもその情報は消せなくなります。

このことから、人を傷つける情報や間違った情報がインターネット上には多くあります。

「私たちでやろう」

インターネット上の情報が本当に正しい情報であるかどうか見分けるための力をつけ、情報を発信する場合は人を傷つけるようなことを発信していか注意し、自分が伝えたいことがきちんと伝わるように心がける必要があります。そのためにも、インターネットの利用について普段から考え、学習をしておくことが大切です。

【問い合わせ】 人権政策課

☎ 47・12886 FAX 47・12888

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

脂質のとりすぎに注意しましょう 総胆管結石症について

総胆管結石症を知っていますか

胆のう内に結石ができる胆石症は知っている人も多いと思いますが、今回は総胆管結石症について紹介します。

肝臓では食物中の脂肪分の消化吸収を手助けする働きを持つ胆汁が作られます。胆汁は肝臓で作られた後、一度胆のう内に貯められ、食事の際に十二指腸に排出され食べ物と混ざります。

この時に胆汁の通り道となるのが総胆管です。胆石は胆汁の成分が胆のう内で固まってできる結石で、脂質のとりすぎや細菌感染などが原因でできるとされています。胆のう内でできた結石が胆汁と一緒に総胆管内に流れ落ちてしまうと総胆管結石症となります。総胆管結石は小さいまま残っていたり十二指腸に流れ出た時には問題ありませんが、十二指腸への出口の部分で詰まってしまうと、腹痛や吐き気、嘔吐などの症状を起こします。また、胆汁の流れが滞るため黄疸がみられたり、胆管炎を起こしたりします。このような状況になった場合は速やかな治療が必要となります。

内視鏡を使って治療します

内視鏡技術が進歩した現代では、総胆管結石は内

視鏡を使って内科的に治療することが一般的となっており、当院でも内視鏡治療の一つとして行っています。その方法は内視鏡先端の側面にカメラが付いた特殊な内視鏡を用いて総胆管内に細いワイヤーを挿入し、その後、ワイヤーを通して電気ナイフや拡張バルーンを挿入して総胆管の出口を広げ、特殊な採石器具やバルーンを用いて総胆管結石を取り出します。総胆管結石がたくさんあって取りきれない場合や、大きすぎて取れない場合は、総胆管から十二指腸に胆汁が流れ出るように短いチューブを留置しますが、その場合は留置したチューブの定期的な交換が必要となります。

胆管炎にも注意しましょう

病院や健康診断などで胆のう結石を指摘された人は、胆のう炎の他に総胆管結石による胆管炎も起こり得るということを知っておいていただければと思います。

(消化器・肝臓内科 榎木 一仁)



【問い合わせ】 上野総合市民病院 ☎ 24-1111

◆ インターネットに潜む差別

情報化社会における人権問題

【問い合わせ】 人権政策課
☎ 47-1286 FAX 47-1288

現在、インターネットは仕事やコミュニケーションにおいても欠かせないものになっています。

しかし、便利な反面、部落差別をはじめとする多くの人権侵害につながる情報が流れています。

このような状況の中で2016(平成28)年12月に施行されたのが「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」です。部落差別解消推進法の第1条には「部落差別は現在も存在し情報化の進展に伴い状況に変化が生じている」と明記されています。

■ 私たちにできること

インターネットには正しい情報だけではなく、誤解や偏見に基づいた情報も多くあります。その情報が正しい情報であるかの判断は私たち一人ひとりに委ねられています。そのため、しっかりと学習し、何が正しく何が誤りなのかを判断する力を養う必要があります。

部落差別をはじめとするあらゆる差別の問題の多くは、誤解や偏見から生まれます。知らないうちに「差別する側」にならないように差別をしない判断ができる知識を身につけましょう。

■ 情報化の進展に伴う状況の変化

	出版物	インターネット
情報源と質の変化	さまざまな人が情報を精査し確認した上で出版している。	誰でも個人の見解に基づき個人の意思のみで発信できる。
拡散性	情報は基本的に出版物を購入した人だけに発信される。	誰でも世界中の人に向けて発信でき、受信者が情報を複写・再発信できるため、一度発信された情報は簡単に削除することができない。



介護相談員だより



笑顔のために

自分が誰かのために役立っている、趣味や特技が生かされていると感じると、人は嬉しくなり、いきいきすると思います。

例えば、利用者の生活の一部となっているタオルたたみが施設の職員から「助かっている」と言われたり、編み物・塗り絵などの作品が施設に展示してあると利用者は喜んでくれます。

ほかに、施設職員が自分たちの気持ちを理解してくれていると感じることも、安心した生活につながっています。俳句や短歌づくりを通して仲良くなった利用者同士の俳句と短歌が部屋の壁に並べて貼られていました。これを見た利用者は「職員さんは、私たちのことをよく見てくれている。利用者同士のつながりを理解してくれている。」と話していました。そのようなことが笑顔を増やしていくのだと思います。

利用者や施設職員の笑顔が増えていくように私たち介護相談員も笑顔で訪問活動に取り組んでいきます。

【問い合わせ】

介護高齢福祉課 ☎ 26-3939 FAX 26-3950

公共交通を利用しましょう

「伊賀焼風鈴列車」運行中です



市では7月から9月までの3カ月間を「公共交通機関利用促進期間」として利用促進に取り組み、特に8月を強化月間と位置づけています。公共交通の維持・

存続のため、皆さんもこの期間中にまずは1回、鉄道やバスに乗って出かけましょう。そこでおすすめしたいのが、「伊賀焼風鈴列車」です。伊賀鉄道では、今年も「ふくにん列車」の車内に伊賀焼の風鈴と絵手紙を飾り付けています。運行期間は8月26日(日)までです。ぜひこの機会に乗車し、涼しげな風鈴の音色を車内で楽しんでみてはいかがでしょうか。なお、運行時刻は毎日変わりますので、詳しくは伊賀鉄道上野市駅にお問い合わせください。

【問い合わせ】 交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9852

伊賀鉄道上野市駅

☎ 21-3231

7・8・9月
公共交通機関利用促進期間
～未来へ残そう 公共交通～

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

「ちくこん」で身元調査を考える ー大山田支所住民福祉課ー

皆さんは身元調査と聞いて、どんな調査を想像しますか。大山田地区で開催している人権啓発地区別懇談会（ちくこん）で、何度か身元調査をテーマに各地区で懇談してきました。ある時、参加者から「調査というけど、国勢調査もダメなのか？」という意見がありました。

私たちが考える身元調査とは、結婚や就職などの際に個人に関する情報を本人の同意もなく、また、知らないところで近隣の人に聞いたり調査会社などの第三者を通じて調べることをいいます。

「ちくこん」で、質問をされた人はその後も答えてほしいと問い続けるので、スタッフが「身元調査とは、調べた結果で誰かが不利益を受けたり、差別をされるような調査をいいます。」とお答えすると、質問された人は理解いただけた様子でした。

2015（平成25）年に実施した「人権問題に関する伊賀市民意識調査」では依然として身元調査を肯

定する意識がみられます。身元調査は特定の属性の人を排除するという目的で行われるもので、本人のプライバシーの侵害や差別につながるおそれがあり、許されるものではありません。

本人になりすました第三者からの虚偽の届出や住民票の写しの請求を未然に防止するために、窓口で住民票や戸籍謄抄本などを請求する際、本人確認書類の提示が法律の改正によって義務化されて今年で10年になります。

このような身元調査は皆さんの生活の中にもあって、知り合いなどのことを聞かれたとき、良かれと思ってその人の情報を伝えることが、結果としてその人の不利益になるおそれがあるということを考えてほしいのです。身元調査は差別につながるということを一人ひとりが認識しておくことが大切なのではないでしょうか。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

図書館 だより



《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室（いがまち公民館内）☎ 45-9122
 島ヶ原図書室（島ヶ原会館内）☎ 59-2291
 阿山図書室（あやま文化センター内）☎ 43-0154
 大山田図書室（大山田公民館内）☎ 47-1175
 青山図書室（青山公民館内）☎ 52-1110

今月の新着図書

☐一般書

『伊能忠敬 歩いて日本地図をつくった男』

星 楚 由尚／監修

現代のように正確な測量機器のない時代に、実際に日本中を歩いて、はじめての科学的な日本地図をつくった伊能忠敬。今年は、忠敬の没後 200 年にあたります。この本では、忠敬の生涯や業績などを豊富な図版とともに紹介しています。

☐絵本

『こわめっこしましょ』 tupera tupera／さく

ねえねえ「こわめっこ」しようよ！笑うと負けの「にらめっこ」とはちがって、「こわめっこ」は泣いたら負け。にこにこ顔の魔女や妖怪たちが、ページをめくるとおそろしい顔であられます。みんなのいちばんこわい顔を見せて、妖怪たちを泣かせてみましょう。

■一般書

『一日の苦勞は、その日だけで十分です』

三浦 綾子／著

『ママのゆるコソ事典』

渡辺 のぞみ／著

『人口減少社会の未来学』

内田 樹／編

■児童書

『虫のしわざ探偵団』

新開 孝／写真・文

『小学生の水泳最強上達 BOOK』

森 謙一郎／監修

『ビワイチ！自転車で琵琶湖一周』

横山 充男／作

■絵本

『おしりどろぼう』

陣崎 草子／作

『そらからふるものなんだっけ？』

岩田 明子／ぶん・え

『おしっこちょっぴりもれたろう』

ヨシタケ シンスケ／作・絵

図書館（室）からのお知らせ

8月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。（30分～1時間程度）

と き	と ころ	催物（読み手）
8 日(水)	10:30～	いがまち図書室 ミニサロンひまわり
	11:00～	青山図書室 おはなしなあに？
9 日(木)	10:30～	上野図書館 えほんのひろば（ちいさなねこ）
11 日(土)	10:30～	上野図書館 おはなしの会
18 日(土)	10:30～	大山田図書室 おはなしたいむ（きらきら）
19 日(日)	10:30～	阿山図書室 読み聞かせの会（はあと & はあと）
20 日(月)	10:40～	島ヶ原子育て支援センター 読み聞かせ会（ネエよんで）
22 日(水)	10:30～	上野図書館 おひざでだっこのおはなし会
24 日(金)	11:30～	青山図書室 おとなカフェ
25 日(土)	10:30～	上野図書館 おはなしの会
29 日(水)	10:30～	上野図書館 えほんの森（よもよも）
9/2 日(日)	10:30～	上野図書館 ことばで伝えるおはなし会（おはなしコットン）
9/4 日(火)	10:30～	大山田図書室 あかちゃんたいむ・ミニおはなし会
	10:30～	阿山図書室 読み聞かせの会（はあと & はあと）

夜のとしょかん探検

閉館した夜の図書館を探検します。普段は、入れない書庫に入ることもできます。スタンプを集めたり、宝探しをしたりして楽しみましょう。

【と き】8月24日(金)

午後6時50分～8時20分

※探検終了後は、随時お帰りいただけます。

【と ころ】上野図書館

【内 容】○夜のおはなし会（30分程度）

○スタンプラリー ○宝探し

【対象者】中学生以下（必ず保護者同伴のこと）

【定 員】先着 20 組程度

【申込受付開始日】8月8日(水)午前9時～

【申込方法】電話

【申込先・問い合わせ】

上野図書館 ☎ 21-6868

今月の「郷土の歴史夜咄会」

【と き】8月17日(金)

午後6時～7時30分

【と ころ】上野図書館 2階視聴覚室

【テーマ】文人医者・藤森亀吉

8月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
*小児科以外の診療科です。			1 岡波・名張	2 名張	3 上野	4 名張
5 名張	6 岡波	7 名張	8 岡波・名張	9 名張	10 上野	11 上野
12 岡波	13 岡波	14 上野	15 岡波・名張	16 名張	17 上野	18 名張
19 名張	20 岡波	21 名張	22 岡波・名張	23 名張	24 上野	25 上野
26 岡波	27 岡波	28 上野	29 岡波・名張	30 名張	31 上野	

※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。

※二次救急（重症）の人が対象です。

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分
日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎ 24-1111）】

【名張市立病院（☎ 61-1100）】

【岡波総合病院（☎ 21-3135）】

◎伊賀市救急・

健康相談ダイヤル 24

☎ 0120-4199-22

心と体のさまざまな相談に、24時間体制でお応えします。

※通話料・相談料は無料です。

◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町 1615 番地 ☎ 22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は、診療終了時刻の30分前までにお願いします。

◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関については、次にお問い合わせください。救急医療情報センター コールセンター（☎ 059-229-1199）

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・がめやま

甲賀市

亀山市

忍たま乱太郎 原画・忍者道具展

～甲賀忍者の世界へ行くの段～



甲賀忍者の里で、夏休み期間中に忍者展を開催します。

子どもから大人まで幅広く人気のアニメ「忍たま乱太郎」の貴重な原画展や手裏剣などの忍者道具展のほか、無料で手裏剣的当て体験もできます。

夏休みは、忍者の秘密を探りにぜひ甲賀へお越しください。

【と き】 8月26日(日)まで 午前10時～午後5時

※月曜日を除く。

【ところ】 あいこうか市民ホール

（甲賀市水口町水口 5633 番地）

○観覧料／大人（中学生以上）500 円

小人（小学生以下）200 円

※手裏剣体験は無料

【アクセス】 JR「貴生川駅」乗り換え

近江鉄道「水口城南駅」下車徒歩約1分

【問い合わせ】 甲賀市観光協会

☎ 0748-60-2690 FAX 0748-60-2362

第3回サマーフォレスト

in 亀山森林公園「やまびこ」



8月11日「山の日」に、自然豊かな亀山森林公園「やまびこ」で森林と木材で楽しく遊ぼう！

木を使ったペンダントやぶんぶんごま作り、樹名板作り、丸太切り体験、ウッドバーニング（マウスパッド、スプーン）など、森林と木工に関わるさまざまな体験が楽しめます。

自然体験で、夏休みの思い出を作ろう。

【と き】 8月11日(土) 午前10時～午後2時

※小雨決行

【ところ】 亀山森林公園「やまびこ」

（亀山市加太梶ヶ坂 3787 番地の6）

【対象者】 小学生以下の子どもとその保護者

【持ち物】 飲み物、タオル、帽子、動きやすい服装

【アクセス】 名阪国道「板屋IC」から車で約3分

※臨時駐車場（加太小学校）から送迎バスをご利用ください。

【当日の問い合わせ】 ☎ 090-7699-4011

【問い合わせ】 甲賀市秘書広報課 ☎ 0748-69-2101

【問い合わせ】 亀山市広報秘書G ☎ 0595-84-5021

忍者市を知る

— 進歩する忍者研究 —

NINJA 忍者市宣言



▲萬川集海



伊賀流忍者博物館は、昭和 39 年に開設された伊賀流忍者屋敷を前身としており、1998（平成 10 年）に伊賀流忍者博物館と改称・リニューアルしました。

防衛のための仕掛けが施された忍者屋敷を忍者やくノーが案内し、展示施設では忍者の道具や武器、生活や歴史などを深く知ることができます。また、忍者の聖地・伊賀市ならではの忍術実演ショーは大人気で、迫力あふれる演武を一目見ようと、国内外からたくさんのお客様にお越しいただいています。

近年、三重大大学が中心となり、忍術書に記された多分野にわたる忍術を現代人の生活に応用できないか文系・理系を問わず正式な学問としての研究が進められています。当館においても、「現代に活かす忍術」をテーマに忍者の精神の持ち方や携帯食であった兵糧丸^{ひょうりょうがん}、簡単にできる修行方法を紹介するなど、従来とは違った観点から、忍者や忍術への理解を深めていただくための試みを行っています。

このように忍者の真実の姿が次第に明らかになるにつれ、夏休みの自由研究などのテーマにしたいというご相談が増えています。例えば「忍者の道具はどんなもの?」「忍者の使った算術は?」「何を食べていた?」など、いろいろな角度から見た忍者・忍術をテーマとして研究することができます。

市民の皆さんに特におすすめなのが、身近な忍者の足跡探索。江戸時代、藤堂藩に仕えた伊賀者はもちろん、忍者の源流とされる悪党、有名な忍者の一族とされる服部や百地、藤林にゆかりのお寺や神社、城跡など、リアル忍者を感じる場所が市内にはたくさんあります。調べるほどに忍者・忍術についてより深く知りたくなり、また郷土の歴史を知することは、地域との結びつきを深める良い機会になると思います。自由研究にお困りの人は、ぜひ伊賀流忍者博物館にお越しください。たくさんヒントを用意してお待ちしております。

（伊賀流忍者博物館 総務係長 幸田 知春）

【問い合わせ】

観光戦略課 ☎ 22-9670 FAX 22-9695

伊賀市の文化財 116

市指定文化財（彫刻） 大川地蔵（磨崖仏）（治田）

お盆は、先祖の霊を迎えて供養する一連の行事で、地獄の釜が開く日とも言われています。地獄では生前の行いを裁く審判が行われ、人々は生前に犯した罪によって苦しい責め苦を与えられるとされます。閻魔王^{えんまおう}や太山王^{たいざんおう}は地獄での裁判官であり、地蔵菩薩^{はつざつ}は地獄に落ちて苦しみにあう死者を、地獄の入り口（境界）で救ってくれる存在として、昔から広く信仰を集めていました。

治田字大川^{おおい}、名張川の右岸にある大きな花崗岩には、大川地蔵と呼ばれる磨崖仏が彫られています。地蔵菩薩の両側には、向かって左に閻魔王、右に太山王が、閻魔王から少し離れたところに二体の供養者像が見られます。地蔵菩薩の大きさは3.7メートル、台座の蓮弁から光背までを入れると4.3メートルもある、とても大きな磨崖仏です。

刻線の内側を傾斜させ、身部の盛り上がり方を表現しています。体部外側のラインの直線的な表現や襷のないう袖、また袖先が少し外に反って尖る表現などから、室町時代末期のものと考えられます。

地蔵は、峠や村境などの境界に多く見られます。大川地蔵があるこの

場所は、かつては近くに街道が通り、人々は渡し舟で川を渡る、上野の西の出入り口のひとつでした。この境界を往来する多くの旅人の安全などを願ってここにつくられたと考えられます。

この磨崖仏は、他に例を見ることができないものとして、平成 13（2001）年4月24日に市指定文化財に指定されました。



▶大川地蔵（磨崖仏）

文化財課

☎ 47・1285 FAX 47・1290